

令和 7 年度「サステナビリティメニュー開発およびモニタリング」企画運営委託業務 仕様書

1. 事業名

令和 7 年度「サステナビリティメニュー開発およびモニタリング」企画運営委託業務

2. 仕様書の目的

本仕様書は、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー（以下「CCB」という。）が委託事業者へ委託する本業務に関する仕様を示すものとする。

3. 事業の目的

この事業は、MICE（会議・インセンティブ旅行・コンベンション・展示会）の千葉県開催に際して、主催者・参加者の関心が高い、サステナビリティをテーマとした千葉らしいメニューを開発・発信することで、持続可能な国際会議都市及び観光県千葉としての魅力をアピールし、選ばれる MICE 開催地「千葉」の強化・促進を図ることを目的とする。

4. 業務期間

業務委託契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

5. 委託する業務内容

(1) 新規サステナブルメニューの開発

MICE 開催地「千葉」の魅力強化・促進に寄与する、千葉らしいサステナブルを意識したメニューを新規に 4 つ以上提案、開発し成果品とする。ただし、不可抗力事由により提案時のメニュー開発が履行できない場合であっても、半分以上は提案通り開発することとし、そのほか代替案を含め合計 4 つ以上を成果品とする。現在 CCB で開催支援事例として紹介している千葉房総郷土料理「太巻き寿司」等、既存のメニューをアレンジすることも可とする。

（財団ホームページ参照 <https://www.ccb.or.jp/mice/support/support-service/experiences/>）

ア MICE 開催時に導入可能な体験型メニューを提案・開発すること。

イ メニューの開発にあたっては、海外、国内の他都市が提供するサステナビリティプログラム、コンテンツを分析し参考にすること。

ウ メニューの開発にあたっては、CCB と綿密な打ち合わせを行い、進捗について共有すること。

エ 下記を納品物として提出すること。

- ・各コンテンツの写真データ (jpeg)
- ・モニタリング実施記録写真 (jpeg)
- ・モニタリング実施アンケート結果及び報告書
- ・Microsoft PowerPoint 形式でのセールス資料の作成 (日・英)

オ 開発したメニューについては、誘致活動のセールスツールとして活用できるよう、以下の資料にまとめること。

資料1:チラシ (メニュー一覧)

縦:2枚(日・英 各1枚)

資料2:プレゼン用資料

横:8枚(日・英 各4枚)

※各メニューそれぞれの概要(例:参加人数・所要時間・費用・各ツアー連絡窓口等)が分かる紹介文を日本語300文字、英語150Words 程度記載すること。英語版については、ネイティブチェックを必ず行うこと。

(2) 新規および既存メニューのモニタリング

ア 新規に開発したメニューに加え、CCB が指定する4つのメニュー(海洋ごみアート、竹細工、ジョギング・ウォーキング、ラジオ体操)全てについて、千葉県内で開催される MICE、あるいは CCB が指定する MICE 関連イベント(以後「千葉県開催 MICE 等」という。)においてモニタリングを企画・実施すること。

(ア) モニタリングは業務期間内に千葉県開催 MICE 等で実施する。

(イ) 各メニューについてそれぞれ1回以上モニタリングを実施するものとする。

(ウ) 対象となる千葉県開催 MICE 等はCCBと協議の上で決定することとし、モニタリングに向けた実施スケジュールや会場レイアウトなどの大会事務局との調整業務は CCB が受託者と協力して進めるものとする。

イ 国際会議等、MICE 開催時におけるモニタリングの参加者募集は、原則事前に行うものとする。ただし、状況に応じて当日募集をかけることも可とする。

ウ MICE 関連事業におけるモニタリングの参加者募集は、その事業への参加者募集とあわせて行うことも可とする。

エ モニタリングの参加者募集業務については、CCB が関係者への案内を実施することとし、案内チラシ、ホームページのデザイン・作成、参加者の取りまとめについては、受託者が行うこととする。

オ モニタリングで使用するツールは受託者が手配するものとし、実施に伴うツール使用料を見積額に含めること。また、講師の謝金、交通費、食費、機材費等の支払いが発生する場合は、本委託料に含む。なお、CCB が指定する4つのメニューのモニタリングの実施にあたっては、それぞれ以下の参加人数と費用を目安として見込むこと。

(ア) 海洋ごみアート(12名×2回)…材料・消耗品費 800 円／人、講師謝礼 5,000 円(参加者 6 名に対し講師 1 名あたり)

(イ) 竹細工(20名×2回)…材料・消耗品費 1,500 円／人、講師謝礼 15,000 円

(ウ) ジョギング・ウォーキング(20 名程度)…講師謝礼一式 50,000 円、参加者用飲料 20 本 2,500 円

(エ) ラジオ体操(50 名程度)

(オ) (ア)から(エ)の実施に係る語学ボランティア謝礼 3,000 円／人×20 人

(カ) 上記に記載の金額は税抜きとする

(キ) (ア)～(エ)は同日に複数実施も可とする。

カ モニタリングで使用する机や椅子などの備品については、原則会場に附帯する備品を使用するものとし、

会場のレイアウトを踏まえたうえで、それぞれ必要な数量を受託者が CCB に提案するものとする。なお、別途費用が発生する場合は、本委託料に含む。

- キ モニタリングに際し、スタッフとして語学ボランティアなどが必要な場合は県内の大学の学生ボランティアや国際交流員の活用を検討すること。
- ク 参加者アンケートを実施し、集計及び分析を行うこと。また、分析の結果を反映させて新規メニュー開発の完成と既存メニューの磨き上げを完了させること。
- ケ アンケートの設問は、CCB と協議して定めること。
- コ アンケート協力者向けの返礼品が必要な場合は、別途見積りの上、本委託料に含むことも可とする。なお、返礼品はサステナブルを意識したものとする。

(3) 業務完了報告書の作成

業務終了後、本委託業務に係る報告書を令和8年3月13日(金)までに CCB に提出すること。なお、報告書の形式・内容等については以下の仕様に準拠するものとする。

- ア 報告書の仕様は A4 判縦・両面カラーで計2部制作するものとし、併せて報告書の電子データおよび画像・動画は USB メモリに格納のうえ、編集できる状態で提出すること。
- イ 報告書には、以下の内容を明確に記載すること。
 - (ア) 新規メニューの詳細
 - (イ) 既存メニューの磨き上げ結果
 - (ウ) モニタリング概要: MICE 概要、参加者数、参加者属性など。
 - (エ) 参加者募集に関すること: 方法、周知期間、チラシ・ホームページのイメージ画像など。
 - (オ) 参加者アンケートに関すること: 集計結果、分析結果など。
 - (カ) その他 CCB が求めること。
- ウ 本委託業務において配布物等紙での制作したもの成果物があるときは、各2部ずつ提出すること。また、成果物にかかる電子データは、前記アに掲げる USB に併せて収録すること。

(4) その他

- ア 本仕様書に定めのない事項及び記載内容の詳細については、CCB が受託者と協議のうえ決定する。
- イ 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の業務委託契約の仕様書は、実施段階において予算や諸事情によって変更することがある。

6. 著作権・特許等

- (1) 受託事業者は、本業務で作成された成果物(マスコミ等の記事を除く。以下同じ。)に関し、著作権法第27条および第28条に定める権利を含むすべての著作権(財産権)を、CCB に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託事業者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に CCB の承諾を得るものとする。
- (2) 受託事業者は、CCB の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定されている権利を行使することができない。
- (3) 本業務作成物で使用する文章、写真、図版などは全て千葉県及び CCB 内での利用、あるいは千葉県ま

たは CCB が千葉県振興に資すると判断した上で第三者への提供が可能なもののみを使用する。

(4) 本業務の成果物の使用期限は設けないものとし、本業務の成果物に係る著作権、特許権その他の知的財産権に関する一切の紛争については、訴訟費用を含めすべて受託事業者において責任を負うものとする。

(5) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。